

(様式第2号)

# 会 議 録

令和7年3月14日作成

会 議 の 名 称	令和6年度第1回島本町介護保険事業運営委員会		
会 議 の 開 催 日 時	令和7年3月12日(水) 午前10時00分～午前11時50分		
会 議 の 開 催 場 所	島本町役場 地階 第5会議室		
公 開 の 可 否	可 <del>一部不可</del> <del>不可</del>	傍聴者数	0
非公開の理由(非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
出 席 者	委 員	明石委員(委員長) 前田委員 岸委員 原田委員 杉本委員 北條委員 瀬野委員 仲野委員 金丸委員 湊本委員 佐脇委員 山内委員	
	事 務 局	(健康福祉部) 原山部長 根本次長 (高齢介護課) 藪内課長 小東主査 (地域包括支援センター) 中島センター長	
会 議 の 議 題	1. 委員長及び職務代理者の選任について 2. 島本町地域包括支援センターの令和5年度事業報告について 3. 第8期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について(令和5年度実績報告) 4. 地域密着型サービスの指定状況について 5. その他		
決 定 事 項 等	1. 委員長: 明石委員 職務代理者: 岸委員		
審 議 等 の 内 容	別紙のとおり		
配 布 資 料	配布資料 【資料1】 地域包括支援センターの運営状況等 【資料2】 令和5年度介護保険事業計画実績報告 【資料3】 地域密着型サービス指定状況 参考配布資料 「島本町執行機関の附属機関に関する条例」 「島本町介護保険事業運営委員会規則」 「島本町介護保険事業運営委員会の会議の公開に関する要綱」 「島本町介護保険事業運営委員会傍聴要領」		

【事務局】 委員長選任までの間、事務局で会議を進行する。

<案件1 委員長及び職務代理者の選任について>

【事務局】 規則第4条第1項により、互選による委員長の選出となっている。いかが取り計らうか。

（「事務局一任」の声あり）

「事務局一任」といただいたので、種智院大学の明石委員に委員長をお願いしたいが、いかがか。

（「異議なし」の声あり）

委員の皆様からご承認いただいたので、明石委員にご就任いただく。

ここからは委員長に進行をお願いする。

【委員長】 （委員長挨拶）

案件1に戻る。

職務代理者の指名だが、規則第4条第3項のとおり委員長から指名させていただく。高槻市医師会推薦の岸委員をお願いする。

（傍聴者の確認 ※傍聴者なし）

<案件2 島本町地域包括支援センターの令和5年度事業報告について>

【委員長】 案件2だが、地域包括支援センター職員の入室をお願いする。

（地域包括支援センター長入室）

案件について、事務局から説明願う。

【事務局】 （案件について説明）

【委員長】 質問等あるか。

【委員】 相談内容の「その他」はどのようなものがあるか。

【センター長】 民間サービスや配食サービスの質問のほか、近所の苦情や家族の問題などの話を聞いてほしいということも多かった。また、安否確認や、民生委員からケアマネの有無の問い合わせも多かった。

【事務局】 補足だが、地域包括支援センターと他機関等との連携については、高齢者虐待の会議に町内の高齢者施設、警察や保健所も参画いただくなどして、横の連携を取っている。

【委員】 委託料の状況と赤字への対応は。

【事務局】 資料の数値は令和2年度から5年度までの契約金額で、令和6年度からの新たな契約では増額している。また、地域包括支援センターにはこれ以外に介護報酬収入もある。なお、法人持ち出しも一部あるとは聞き及んでいる。

- 【委員】 開所時間以外の電話への対応は。
- 【センター長】 当番職員への転送で対応。話を聞いてほしいという内容が多い。
- 【委員長】 ほかに質問等ないので次の案件に移る。  
(地域包括支援センター長退室)

<案件3 第8期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について（令和5年度実績報告）>

- 【委員長】 案件について、事務局から説明願う。
- 【事務局】 (案件について説明)
- 【委員長】 質問等あるか。
- 【委員】 キッズサポーター養成講座について、小4の全校実施は素晴らしい。教育委員会と連携で実施しているのか。
- 【事務局】 小学校の教育週間の取り組みのひとつとして始まり、現在に至っている。導入当初は調整があったと聞き及んでいる。  
実施については高齢介護課から職員を派遣して実施している。
- 【委員】 高齢者福祉センターについて、以前はあった囲碁盤・将棋盤がなくなり、利用人数が減少しているように感じるが。
- 【事務局】 委員指摘の場所は、高齢者以外にも広く利用できるように「ふれあいセンター」側で転換が行われたため、利用方法が変わってきていると考えている。担当課としては、高齢者の場所として同フロアにある和室の活用を考えていきたい。
- 【委員】 総合事業対象者の人数が減少しているが。
- 【事務局】 制度設計上、要支援者でホームヘルプとデイサービスのみの利用者を更新時に事業対象者としているが、福祉用具貸与やリハビリ等のサービス利用があり、要支援者として更新する傾向にある。なお、事業対象者と要支援者の合計人数としては減少していない。
- 【委員】 介護医療院は島本町にあるのか。
- 【事務局】 島本町にはなく、実績は島本町が保険者の被保険者が町外施設を利用したものの。近隣では長岡京市にあると聞き及んでいる。
- 【委員】 宅地開発が進んでおり、総人口が推計と乖離している。給付費への影響は。
- 【事務局】 駅西等の開発も踏まえ人口推計をしたが、給付費に影響のある65歳以上人口については大きな乖離はないと考えている。次期計画は、昨今の開発も踏まえて人口推計を行う。
- 【委員】 終活への相談はあったか。
- 【事務局】 人生会議（ACP）の取組に力を入れた。終活支援センターの整備などは、次期計画のテーマのひとつになるのではと考えている。
- 【委員】 ひとり暮らし高齢者等実態把握事業の内容は。

【事務局】 住民基本台帳上、65歳以上でひとり暮らしと思われる高齢者に案内し、返信があった方について、安否確認の際の連絡先や民生委員への情報提供の希望を台帳登録して整備している。

町における国勢調査の高齢者単独世帯は直近（令和2年度）では1,694世帯（全世帯数の約13%）で、本台帳には70%程度が登録いただいていることになる。

【委員】 他市では民生委員にすべての情報を提供しているとも聞いているがどうか。

【事務局】 当該台帳の情報提供については、個人情報保護の条例で本人同意が必要となっている。条例により市町村ごとに取扱が異なると考えられる。

【委員】 特定検診の後期高齢者の受診率は、担当課が異なると思うが連携をお願いしたい。

【事務局】 担当課は保険年金課で、令和5年度の府内平均は23.87%、島本町は26.61%、前年度比較で2ポイント上昇したとのこと。

【委員】 元気高齢者への取組は、浴室が廃止になったが、お風呂はフレイル予防に有効ではないか。

【事務局】 元気高齢者への取組については、引き続きいきいき百歳体操を推進していく。また、今年度だが、生活支援体制整備事業として社会福祉協議会中心に地域コミュニティカフェが8ヶ所立ち上がった。和室の有効活用も含め、今後も気軽に集まれる場所作りを進めていきたい。

フレイル予防については、ふれあいセンターの水訓練室（温泉プール）で行っている水中歩行訓練事業を継続していく。また、フレイル予防には栄養についても重要と考えており、医療と介護の連携の中で管理栄養士を雇用し、いきいき百歳体操の参加者に栄養状態の聞き取りを行い、個別に栄養指導を行う取組を進めている。

同じく、医療と介護の連携として、今年度から医療情報から要介護に至る疾病の傾向を分析し、先般も医療と介護の専門職向けに研修会として報告もした。要介護に至らないようにするためにどういった取組が効果的なのかについては今後も進めていきたい。

【委員長】 ほかに質問等ないので次の案件に移る。

#### <案件4 地域密着型サービスの指定状況について>

【委員長】 案件について、事務局から説明願う。

【事務局】 （案件について説明）

【委員長】 質問等あるか。

【委員】 デイサービスの利用者数が定員数の2倍ほどになっているものがあるが、半日の実施であるからか。

【事務局】 半日と1日の違いが利用者数にもあらわれていると見ている。また、半日と1日における報酬の違いについては、総合事業の見直しの際には考えていきたい。

【委員長】 ほかに質問等ないので次の案件に移る。

#### <案件5 その他>

【委員長】 案件について、事務局から説明願う。

【事務局】 令和7年度の開催となる次回は、令和6年度の実績報告を予定しており、時期は夏から秋ぐらいを想定している。また、下半期には次期計画策定に向けてのアンケートへのご意見をいただくことになると考えている。

【委員長】 特に委員からご意見がなければ、本日の議題を終了する。  
(委員長挨拶)

終了